

別紙標準様式（第 7 条関係）

会 議 録（案）

会 議 の 名 称	令和 5 年度第 3 回枚方市学校いじめ対策審議会
開 催 日 時	令和 5 年 7 月 24 日（月） 19 時 00 分から 21 時 00 分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館 第 3 委員会室
出 席 者	会長 小 西 智 子（大阪弁護士会） 副会長 島 善 信（千里金蘭大学） 委員 桶 谷 守（池坊短期大学） 委員 水 流 添 真（大阪社会福祉士会） 委員 二見 真美（大阪府臨床心理士会）
欠 席 者	なし
案 件 名	（１）枚方市立中学校におけるいじめ重大事態について （２）その他
提出された資料等の 名 称	非公開
決 定 事 項	非公開
会議の公開、非公開の別 及 び 非 公 開 の 理 由	非公開 枚方市情報公開条例第 5 条第 1 号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	一部非公表 枚方市情報公開条例第 5 条第 1 号該当部分を調製して公表
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	学校教育部 児童生徒支援課

審 議 内 容

<開会>

(会長) ただ今より、「令和５年度第３回枚方市学校いじめ対策審議会」を開催させていただきます。なお、本日の会議は午後９時までの２時間を予定しております。円滑な議事の進行につきまして、委員の皆様のご協力をお願いいたします。まず始めに、委員の出席状況について事務局に報告を求めます。

(事務局) 本日の委員の出席状況について報告させていただきます。本審議会の委員総数は５名でございます。現在、出席委員は５名で、枚方市附属機関条例第５条第３項により、委員の２分の１以上が出席されていますので、本審議会は成立していることをご報告申し上げます。

(会長) それでは、次第に基づき、審議を進めてまいります。最初に、次第２の「会議運営事項の確認」として、(１) 会議の非公開について、(２) 会議録の作成について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) まず、(１) 会議の非公開についてですが、本審議会につきましては、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき、「非公開」とする旨、前回の審議会でご確認いただいております。今回も同様とさせていただきます。次に、(２) 会議録の作成についてですが、本日開催分の審議会の会議録は、次回開催の審議会において、確認していただいた後、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき、市のホームページで「公開」する流れとなります。なお、議事録については公開の対象とはなりませんのでご承知おき下さい。事務局からの報告は以上でございます。

(会長) それでは、あらためて本審議会は「非公開」、本日の審議会の会議録は事務局案ができ次第、委員のご確認を経て、市のホームページで公開するということで確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の発言あり)

<審議案件>

(会長) それでは、「次第３. 審議案件」に移ります。(1) 令和５年度第１回及び第２回審議会会議録について、事務局より説明をお願いします。

※枚方市情報公開条例第５条第１号該当部分を含むため省略

<報告案件>

(会長) それでは、次は報告案件ですね。

※枚方市情報公開条例第５条第１号該当部分を含むため省略

<閉会>

(会長) 令和５年度第３回枚方市学校いじめ対策審議会を終了します。お疲れさまでした。